

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和元年10月18日)

事業コード	R01-農-終-02	区 分	●国庫補助 ○県単独
事業名	林道事業	部 局 課 室 名	農林水産部 森林整備課
事業種別	流域育成林整備事業	班 名	治山・林道班 (tel)018-860-1943
路線名等	五秋蛇喰線	担 当 課 長 名	鈴木 光宏
箇所名	南秋田郡井川町井内	担 当 者 名	千葉 智
政策コード	02	政 策 名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略
施策コード	05	施 策 名	全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進
指標コード	01	施策目標(指標)名	原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	○ 本林道は、広域基幹林道「五秋線」と県道「秋田八郎湯線」を連絡する幹線道路であり、森林の適切な管理や林業生産性の向上による木材の安定供給を図るため、森林所有者から強い開設要望があった。 ○ また、生活環境基盤の改善や非常災害時のバイパス機能を発揮する路線として、地域住民からも要望されていた。					
事業期間	前回(H21年) H 3年 ~ H22年 終了 H 3年 ~ H29年	総事業費	前回(H21年) 19.0億円 終了 20.9億円	国庫補助率	50%	
事業規模	前回(H21年) 森林管理道 延長 13,000m 幅員 4.0m 利用区域面積 944ha 終了 森林管理道 延長 13,562m 幅員 4.0m 利用区域面積 944ha					
事業効果の要因変化及び発現状況		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由	
	事業費	1,900,000	2,093,628	193,628	開設延長の増等	
	経内費	工事	1,835,200	2,023,171	187,971	開設延長の増等
		用補	0	0	0	
		その他	64,800	70,457	5,657	開設延長の増等
	事業内容	幅員 4.0m 延長 13,000m	幅員 4.0m 延長 13,562m	延長 562m増		
コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)					
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.10)	【便益】5,394,209千円 → 5,594,692千円(B) 増減の要因 : 大きな増減なし					
○費用便益 前回評価B/C=(1.89) ↓ 終了評価B/C=(1.35)	【費用】2,861,408千円 → 4,140,956千円(C) 増加の要因 : 開設延長の増等による事業費の増					
目標達成率	指標名	県内における林内林道密度				
	指標式	林内林道密度=林道延長÷私有林面積(439,309ha)				
	指標の種類	○成果指標 ●業績指標	低減指標の有無	○有 ●無		
	目標値a	7.4m/ha	データ等の出典	林道事業実績報告(H29末)		
	実績値b	6.9m/ha				
	達成率b/a	93.2%	把握の時期	H30年6月		
指標を設定できなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定できなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の変化	・自然環境に与える影響は特になし。 ・切盛工事で発生した法面は、緑化工による植生の復元を図り、また、環境負荷の少ない木材を積極的に利用するなど、環境に配慮した工法により工事を実施した。					
社会経済情勢の変化	・森林の持つ公益的機能等の持続的な発揮や成熟した森林資源の循環利用による林業成長産業化の実現のため、森林整備の基盤となる路網の整備が求められている。					
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	・事業終了後の問題は特になし。 ・本林道は、私有林区間については五城目町及び井川町が、国有林区間については東北森林管理局が適正に維持管理している。 ・森林の整備及び間伐材等の木材搬出路として利用されている。					

(五秋蛇喰線)

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:R元年8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 () ③満足度の状況 五秋蛇喰線の沿線住民及び利用区域内森林所有者を対象にアンケート調査を行った結果、82%が林道ができて良かった、16%が少し良かったと回答している。
上位計画での位置付け	本林道は、地域の林業振興上重要な路線として「米代川地域森林計画」に記載された林道である。
関連プロジェクト等	本林道の利用区域内において間伐等の森林整備が計画、実施されている。
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査の結果、回答者の82%が林道ができて良かった、16%が少し良かったと回答しており、高い満足度が得られている。	○A
	②事業の効果 ○A 達成率100%以上 ●B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 達成率93.2%	●B ○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益比は1.35となっており、本事業の経済性は妥当である。	●A ○B
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○C
総合評価	○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 有効性、効率性とも一定の評価を有しており、森林所有者等の満足度も高く、事業は妥当である。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

林道の計画時には、整備効果が十分に発揮されるようルート選定の検討を行い、併せて、コスト縮減や周辺環境に配慮した事業執行を図る。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	